

阿蘇市競争入札参加資格審査申請書の受付を実施します！

●財政課 管財係 ☎22-3204 ☎22-3204

平

成25・26年度において、

阿蘇市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の製造・修理・購入及び業務委託（建設工事関係を除く）に係る入札に参加を希望される方について、次のとおり「競争入札参加資格審査申請書」の受付を行います。

●受付期間

2月1日(金)～2月28日(木)

※午前9時～正午及び午後1時～午後5時

※土曜、日曜、祝日は除きます。

●受付場所

阿蘇市役所 財政課 管財係
(本庁舎2階)

●受付業種

▼建設工事 ▼測量・建設コンサルタント等 ▼物品・業務委託（建設工事関係を除く）

●提出方法

持参または郵送（2月28日(木)必着）

●有効期間

平成25年4月1日から平成27年3月31日

●提出書類

①提出書類の詳細は財政課又は阿蘇市ホームページでご確認ください。

②様式は全て阿蘇市指定様式です。他の様式は使用できませんのでご注意ください。（一部任意様式可。）

③書類順にA4ファイルに綴じて提出して下さい。（金属・ホッチキス不可）

④A4ファイルの表紙及び背表紙に「阿蘇市競争入札参加資格審査申請書」及び社名を明記して下さい。

●その他

▼様式は阿蘇市役所財政課で配布するほか、阿蘇市ホームページからダウンロードできます。

▼郵送で提出の際は、返信用封筒又はハガキを同封して下さい。



子宮頸がん予防接種とフッ素塗布はお済ですか？

●一の宮保健センター ☎22-5088 ☎55-5088

■子宮頸がん予防接種

子 宮頸がん予防ワクチンは接種対象者の保護者等の希望により接種を行うもので、法律上の義務ではありません。すでに年度初めに対象者の方へはお知らせしています。

子宮頸がんの発症は20～30代に急増しています。このため10代でのワクチン接種が予防に効果的と考えられています。

●対象者 中学3年生の女性及び昨年度1回以上受けている高校1・2年生（阿蘇市に住民票がある方）

●接種期間

3月31日(木)まで

●接種費用

自己負担 2000円/回

●接種回数

3回

●接種場所

広報あそ34ページをご覧ください。

●その他 接種には保護者の同伴が必要です。詳しくは事前に通知したお知らせをご確認ください。

■フッ素塗布

歯 の質を強くして子どもさんの歯をむし歯から守るために、ぜひお勧めします！フッ素塗布券は満1歳から4歳までの子どもさんにも、既にお送りしています。

転入された方で、まだ券をもらわれていない方はご連絡ください。

乳歯はやわらかくて弱いので、むし歯になりやすいのが特徴で、あっとい間に進行してしまいます。「どっせ生え変わるから」と何もしないでいると、永久歯の歯並びやむし歯にも影響が出てきます。

歯の質を強くするフッ素をぜひ取り入れましょう！



市営住宅・特定公共賃貸住宅の入居申し込み受付中！

●建設課 公営住宅係 ☎22-3187 ☎22-3187

■入居資格等

●申込資格

- ①～⑤の条件全てを満たしている方
- ①親族と同居する方。ただし、単身で入居される場合は特例がありますのでお問い合わせください。
(特例に該当する方：昭和31年4月1日以前にお生まれの方・身体障害(1～4級)等の認定を受けている方・生活保護を受けている方等)
 - ②市税等に滞納がない方。
 - ③政令で定められた所得以下の方。
※阿蘇市特定公共賃貸住宅については一定の所得が必要となります。
 - ④入居可能な持ち家がない方。
 - ⑤暴力団員でない方。

●連帯保証人要件

入居決定の際には、①～⑤の条件全てを満たし、かつそれぞれの生計が別である2名の連帯保証人が必要となります。

- ①阿蘇市在住の方。(ただし、1名については4親等以内の親族であれば阿蘇市外の方も可。)
- ②入居者と同等の所得以上の方。
- ③現在市営住宅に入居していない方。
- ④市税等の滞納がない方。
- ⑤資格を証明する書類(所得証明書・納税証明書)を提出できる方。

平 成25年3月に阿蘇市営住宅及び阿蘇市特定公共賃貸住宅の抽選会を予定しています。入居を希望される方は入居資格等をご確認していただき、お申込みください。

※阿蘇市特定公共賃貸住宅とは、波野大道地区に建設してある中堅所得者向け住宅です。

※7月12日の九州北部豪雨災害に

伴い公営住宅の入居希望申請をされた方は、再度正式な申し込みが必要となります。(資格を証明する書類の提出が必要です。)

※申し込みについては、適時受付を行っています。(各支所でも受付けております。)

※1月31日困までに申し込みをされた方に、3月の抽選会の案内を通知します。



阿蘇市波野出身の弁護士です！！ 法律的な御相談をお受けいたします。

民事事件一般をお受けします。執務時間は土・日・祝祭日を除き 9:00～18:00迄 急用の方は佐藤眞喜夫自宅へ連絡下さい。

弁護士 佐藤 眞喜夫

【東京弁護士会所属・中央大学卒】
佐藤眞喜夫法律事務所
〒102-0085 東京都千代田区六番町六番地一丁目四六番町 705号

弁護士 佐藤 聖喜

【東京弁護士会所属・京都大学卒】
千代田中央法律事務所 所長
〒102-0085 東京都千代田区六番町六番地一丁目四六番町 704号

TEL 03-3265-4981 (代) FAX 03-3234-5917

《佐藤 眞喜夫宅》〒860-5512 熊本市北区梶尾町 1107 番 172 TEL:096-245-5007 FAX:096-288-1394

広告

条件付一般競争入札により、3件の市有地を売却します

●財政課 管財係 ☎22-3204 ㊟22-3204

入札に参加される方は、事前に申込みが必要となりますので、次の要領に基づき、お申し込みください。

●**受付期間** 1月21日(金)～2月1日(金)
午前9時～午後5時
(土曜日、日曜日を除く)

●**受付場所** 市役所財政課 管財係

●**提出物**

▼入札参加申込書

▼必要添付書類

●**入札参加条件** 阿蘇市の住民基本台帳に登録された個人及び阿蘇市に事務所の所在地を有する法人

●**入札関連**

●**入札日** 2月8日(金) 午前10時～

●**入札場所** 市役所2階会議室

●**その他**

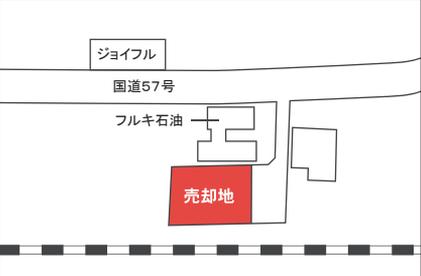
▼入札に参加される方は、入札保証金(自己の入札額の5%以上に相当する額)が必要となりますので当日ご持参ください。申請に必要な様式類は財政課に用意してあります。

▼阿蘇市ホームページでも様式類を掲載しています。

●**落札者の決定**

▼落札者は、最低売却価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った方となります。

売却物件一覧

<p>① (所在地) 阿蘇市一の宮町宮地 字西古神4604番25 (地目) 宅地 (地積) 666.09㎡ (最低売却価格) 10,295,000円</p>		
<p>② (所在地) 阿蘇市内牧字中町 147番6 (地目) 宅地 (地積) 446.14㎡ (最低売却価格) 7,124,000円</p>		
<p>③ (所在地) 阿蘇市一の宮町宮地字泉 1288番12 (地目) 宅地 (地積) 352.32㎡ (最低売却価格) 2,946,000円</p>		



○位置図

100点以上の差押物件を公売します～阿蘇市公売会～

●税務課 収税係 ☎22-3148 ☎55-3148

- とき 1月26日(土) 午前9時開場
 - ▼第1回入札は午前9時40分～(以後、随時入札を行います)。
 - ところ 旧役犬原小学校体育館
 - 公売物件 日用品・家電など100点以上
 - 公売方法 入札
 - 必要なもの
 - ▼印鑑(認印で可。法人の場合は、代表者印)
 - ▼購入代金
 - ▼本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)
 - ▼委任状(代理人が入札する場合のみ)
 - ▼同意書(未成年の場合など)
 - その他
 - ▼物件は中古品ですので、物件確認の上で入札してください。クレームや返品は一切受けません。
 - ▼公売前に滞納税が完納になった場合などは公売中止となる場合があります。
- ☆公売会に出品される物品の一覧、詳細が載ったチラシは、本庁税務課及び各支所窓口で配布していますので、是非ご覧ください。
- ☆今回の公売会とは別にインターネットによる公売『Yahoo!官公庁オークション』にも随時出品していますので、是非ご参加ください。(参加するにはYahoo IDが必要となります。)

電子申告(e-Tax)前に確認!電子証明書の有効期限

●市民環境課 戸籍年金係 ☎22-3135 ☎55-3135

【電子証明書有効期限をご確認ください!】

▼カードに記載された有効期限(10年)ではありません。

▼住民基本台帳カード(住基カード)に格納されている公的個人認証サービスの電子証明書は、有効期限が(3年)となっています。更新手続きは有効期限が切れる3ヶ月前から受付けることができます。

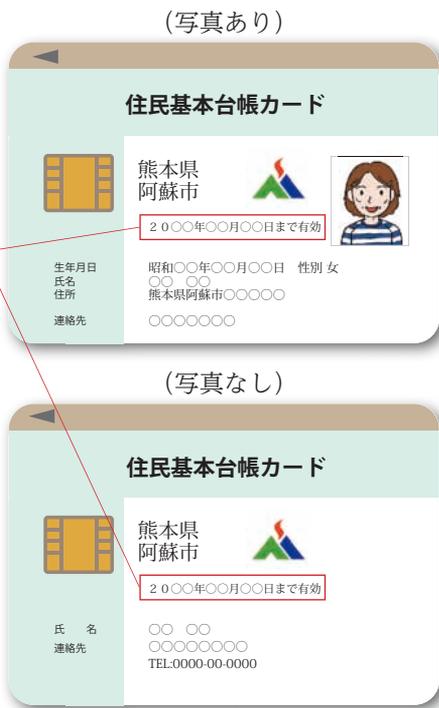
【電子証明書有効期限の確認方法】

▼電子証明書発行時に交付した「電子証明書の写し」A4サイズ1枚に期限が記されています。

▼インターネット「公的個人認証 ポータルサイト」で検索できます。

【電子証明書更新手続き(電子証明書更新と住基カード発行手続きは、申請や受取方法が異なります)】

- 本人申請の場合
- ▼お使いの住基カード
- ▼顔写真付きの身分証(運転免許証・パスポートなど)
- ▼手数料500円



※この有効期限は、住基カードの有効期限(10年)であり、電子証明書の有効期限(3年)ではありません。

※手続きに関するお問い合わせは、市民環境課戸籍年金係までお願いいたします。